

たがわ

(洗心書道会長 佐藤法龍氏 筆)

第 135 号
2021.8



筑豊炭坑絵巻 山本作兵衛

©YAMAMOTO FAMILY 田川市石炭・歴史博物館所蔵

目次

表紙	筑豊炭坑絵巻 山本作兵衛	二頁
令和三年度第九回定時総会		二頁
令和三年度		二頁
青年部会・女性部会報告会		二頁
法人会会長就任ごあいさつ・ 前会長退任ごあいさつ		三頁
新任委員長からひとこと		三頁
税務署長着任のごあいさつ・ 税務署人事異動		四頁
税務署からのお知らせ		五〜八頁
事業のお知らせ		九・十頁
企業紹介		十一頁
広告		十二頁

消費税期限内納付

法人会 一声運動

発行者
(公社)田川法人会
広報委員長
今村寿人

田川市中央町 3 番 75 号
TEL (0947) 45-8005
FAX (0947) 45-8105
e-mail t-foujin@fancy.ocn.ne.jp
URL http://t-houjin.jp/

印刷所 (有)相良印刷所

令和3年度
第9回

定時総会



令和3年6月16日(水)、田川青少年文化ホールにて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小しての開催となりました。

総会では中島副会長が議長となつて議事に入り、令和2年度決算報告、役員改選について審議・承認され、令和2年度事業報告、令和3年度事業計画・収支予算について報告がありました。

また、全法連・県連・田川法人会功労者表彰の伝達が行われました。

令和3年度
青年部会・女性部会報告会

青年部会・女性部会合同報告会を、6月16日(水)田川青少年文化ホールにて開催しました。

令和2年度事業報告、収支報告、令和3年度事業計画についての報告がありました。また、役員改選について承認されました。



役員名簿

(令和3年6月16日現在)

○法人会 役員数 48名

会長…1名 副会長…6名 専務理事…1名 常任理事…10名 理事…28名 監事…2名

会長	柏木正國	常任理事	浦野義弘	理事	西本泰博	理事	鈴木誠士
副会長	中島良一	"	山崎照幸	"	米丸明秀	"	水上実
"	桑野秀幸	"	澤村清太郎	"	嘉久遥一郎	"	新 浅地裕太郎
"	鶴田達哉	"	中村優	"	河井満	"	新 大石英之
"	梶原義勝	"	香月正美	"	北代淳子	"	新 小賦英憲
"	井上忠俊	"	新 中藤保弘	"	杉原悦子	"	新 中畑敬之
"	加納仁志	理事	野田大介	"	菅原和人	"	新 野村幸生
専務理事	樋口隆徳	"	星野宗広	"	永原譲太郎	"	新 福井洋介
常任理事	津島潔	"	真鍋糸	"	花村究	"	新 古本啓子
"	鬼丸昌広	"	熊木秀一	"	亀川寿	"	新 吉田伸也
"	新 今村寿人	"	中野泰	"	佐竹繁利	監事	松尾静二
"	中 英治	"	小川浩一	"	敷地雄介	"	竹下由美子

○顧問及び相談役

顧問	高橋保	常任相談役	新 中畑正人
"	亀川寿	相談役	新 崎山京

○青年部会

役員数 16名

部会長…1名 副部会長…3名 運営専務…1名 理事…9名 顧問…2名

部会長	永原譲太郎	運営専務	江藤健一郎	理事	末次卓也	理事	新 森川栄治
副部会長	吉田伸也	理事	沖本雄紀	"	菅原和人	"	新 浅地裕太郎
"	香月太郎	"	杉原章雄	"	野田拓志	顧問	澤村清太郎
"	最所豊	"	今村寿人	"	中畑敬之	"	小賦英憲

○女性部会

役員数 8名

部会長…1名 副部会長…2名 理事…5名

部会長	真鍋糸	理事	荒木光子	理事	杉原悦子
副部会長	北代淳子	"	中島ミツ子	"	浦野多恵子
"	竹下由美子	"	橋本ツネミ		

就任のご挨拶

公益社団法人 田川法人会

会長 柏木 正 國



本年 6 月 16 日に開かれまして定時総会に於いて、会長に選任されました柏木です。

先輩方が築き育てられた伝統ある田川法人会の会長という大役を拝命し、その責任の重さを痛感しております。

コロナ禍の中で船出となり、難しい舵取りを強いられる事になりますが、誠心誠意取り組んでまいります。

どうぞ、皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、田川法人会は、昭和 45 年設立以来、先輩方の多大なる努力により、多くの企業にご加入いただいております。

令和 2 年 12 月末現在、全国 440 単位会中、第 2 位（83・3%）の加入率を誇ります。

今後とも、会員の皆様と共に「公益法人」として、健全な企業経営及び納税意識の向上に努め、田川地域社会の発展と活性化に貢献して参る所存です。

最後に、会員の皆様の法人会事業へのご理解と積極的なご参加をお願い申し上げます。就任のご挨拶と致します。

退任のご挨拶

公益社団法人 田川法人会

常任相談役

中 畑 正 人
(第 8 代会長)



令和 3 年 6 月 16 日に開催された定時総会をもって、会長の職を退任致しました。平成 29 年 6 月、菅原潔会長の後を承けて就任し、2 期（4 年）にわたって 8 代目の会長を務めさせて頂きました。

在任中は、公私にわたり格別のご支援とご厚情を賜り、心より厚くお礼申し上げます。中でも組織の拡充と会員増強運動において、加入率が

全国の法人会の中で第 2 位という実績は、役員、支部長、すべての会員の努力の賜物であります。

現在、コロナ禍の中ですが、終息を願いつつすべての事業が従前の様に再開出来ます様、願っております。

又、柏木会長のもと、皆様のご協力をお願い申し上げます。

会長職を辞しましても、今後も会の発展に尽力してまいります所存でございます。有難うございました。

新任委員長からひとこと

総務委員長

津 島 潔

総務委員長を務めさせて頂きます津島です。

今まで厚生委員会が永く、総務は初めてになりますが、勉強させて頂き一生懸命頑張ります。

組織委員長

鬼 丸 昌 広

組織委員長を務めさせて頂きます鬼丸です。

会員増強運動の際には、会員みなさまのご協力が必要でございます。どうぞ宜しくお願い致します。

広報委員長

今 村 寿 人

広報委員長を務めさせて頂きたく思います。今村です。

委員長は初めての経験ですが、広報誌、ホームページの運営を通して、しっかりと法人会の活動を発信していきたいと思っております。

会員の皆様のご協力をどうぞ宜しくお願い致します。

税制委員長

中 英 治

税制委員長を務めさせて頂きたく思います。中です。

今まで、研修委員として活動しており、税制委員会は初めてですが、委員のみなさんと一緒に勉強しながら頑張ります。

研修委員長

浦 野 義 弘

研修委員長を務めさせて頂きたく思います。浦野です。

研修会、セミナーなどの公益事業活動を中心に、会員の皆様のご協力を頂いて頑張ります。

厚生委員長

山 崎 照 幸

厚生委員長を務めさせて頂きたく思います。山崎です。

不慣れた部分もたくさんありますが、会員のみなさまのお力添えを頂きたく思います。一生懸命頑張ります。

着任のごあいさつ



田川税務署長

吉田 享

本年7月の定期人事異動で田川税務署長を拝命しました吉田でございます。

公益社団法人田川法人会の会員の皆様には、日ごろから、税知識の普及や納税意識の高揚に努められるなど、税務行政につきまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、田川署での勤務ははじめてですが、豊かな自然と人情味にあふれ、長い歴史に育まれた文化と伝統のある当地で勤務をする機会に恵まれましたことを大変光栄に思っております。

さて、新型コロナウイルス感染症の対応には、会員の皆様も苦慮されているところかと思えます。

昨年度は、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、更なる感染拡大を防ぐための措置として、法人会の活動

においても様々な活動や行事の中止を余儀なくされました。

今後はワクチン接種も始まりましたので、何とかこの困難を乗り越え、新型コロナウイルスの感染拡大が終息し、充実した法人会の活動が行えますことを心から願っております。

また、田川法人会におかれましては、昭和45年の創立以来、「良き経営者を目指すものの団体」として、会員の自己啓発を支援するための各種研修会や小

学生を対象とした租税教室の開催など、様々な活動を活発に展開され、納税道義の高揚と企業経営及び地域社会の健全な発展に多大な貢献をしております。

昭和56年には全国に先駆けて社団化を実現し、また、組織率は常に全国トップクラスを維持されるなど組織の強化と会員の増強に熱心に取り組まれているところであり、これも、ひとえ

に、柏木会長をはじめ歴代役員、支部役員等の皆様方の並々ならぬ御尽力と会員の皆様方の結束力、更には関係者の皆様方の力強いご支援の賜物であると、深く敬意を表する次第であります。ところで、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が令和5年10月から導入されることとなっており、登録申請書は令和3年10月1日から提出が可能となっております。

国税当局といたしましては、制度の円滑な実施に向けて、事業者の皆様には制度の内容を十分理解していただき、自ら適正な申告・納付を行っていただけるよう、田川法人会をはじめとする関係民間団体や関係省庁の皆様と緊密に連携を図りながら、着実な制度の周知・広報や丁寧な相談対応に取り組んでまいります。

どうか会員の皆様におかれましては、このような税務行政の取組について一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人田川法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに企業の更なるご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

令和3年7月の定期人事異動で田川税務署職員が替わりました。

◆お世話になりました

署長	新井 知己
総務係長	中原 孝
管理運営・上席	緒林 勢夫
管理運営・上席	柳 瀬 豊
管理運営・徴収官	内田 倅 希
個人課税・上席	横 溝 勤
個人課税・調査官	高 田 絵梨佳
個人課税・調査官	江 口 徹
個人課税・事務官	廣 渡 恭 輔
法人課税・調査官	米 田 理 紗
法人課税・調査官	白 木 美 宇

◆よろしく願います

署長	吉田 享
総務係長	井上 輝 政
管理運営・上席	藤 澤 寛 子
管理運営・事務官	平 河 健 太郎
個人課税・調査官	小 川 侑 紀
個人課税・事務官	日 高 啓 祐
法人課税・上席	樋 口 豊 美

ネットで 便利に納税証明書




令和 3 年 7 月から、納税証明書の申請から受取までの手続きをご自宅やオフィスで完結できるようになります。

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って簡単な操作でできます。

①インターネットで請求(来署不要)



e-Tax を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書請求データを作成します。

「納税証明書の交付請求書(電子交付用)」から、PDF データを選択し、画面表示に従い必要事項を入力し、送信してください。

※ 送信及び e-Tax のメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。

※ 納税証明書を作成後、e-Tax のメッセージボックスに発行準備が整った旨を通知します。

②PDF ファイルで受取



e-Tax のメッセージボックスにスマートフォンやパソコンでアクセスし、インターネットバンキング等により手数料を納付した後、電子納税証明書(PDF ファイル)をダウンロードします。

電子納税証明書(PDF ファイル)は、何度でもお使いいただけます。

③自分で印刷



ダウンロードした電子納税証明書(PDF ファイル)は、自宅やオフィスのプリンターから印刷ができます。

また、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷することもできます(印刷サービスの利用には別途料金がかかります。)

電子納税証明書(PDF ファイル)は、何枚でも印刷してお使いいただけます。

(注) 電子納税証明書(PDF ファイル)の提出方法については、あらかじめ提出先に確認してください。

e-Tax ホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>



e-Tax

検索

資産税に関する税務署での相談は、

事前の予約をお願いします。

※ 資産税・・・相続税、贈与税、譲渡所得、山林所得等に関する事務をいいます。

税務署では、**面接相談の事前予約制**を実施しております。

電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や、事実関係を確認する必要がある場合など）については、電話等で所轄の税務署（※）に事前に相談日時を予約してください。※ **当署での資産税の相談の場合、博多税務署に電話してください。**

なお、制度や法令等の解釈・適用についての一般的な相談については、下記 Step 2 において、「1」を選択することで、電話相談センターへの相談が可能です。

Step 1

管轄の税務署へ電話をかけます。 ※受付 8:30~17:00(土、日、祝日及び年末年始を除く)

※電話番号は次頁をご覧ください。※ **資産税の相談は、博多税務署に電話してください。**

Step 2

音声案内に従い「2」を選択

※「番号が確認できません」という音声案内があった場合は、「*」・「#」を押してから番号を選択してください。

- 1 電話相談センター
- 2 申告相談の事前予約等
- 3 消費税の軽減税率制度についての一般的なご相談等
- 4 納税の猶予制度についてのご相談等

(注) 所得税等の確定申告期は、「0」に確定申告に関するご相談等が追加されます。

Step 3

税務署の職員が応答しますので、「**面接相談の事前予約である旨**」お伝えください。

職員が、「氏名」・「住所」・「相談内容」等をお伺いし、予約を受け付けます。
また、相談日に必要な書類等をお伝えしますので、当日ご持参ください。

福岡国税局・田川税務署

「資産税担当職員を配置しない税務署」での資産税の相談に係る

事前の予約は、「隣接する税務署（部門）」へ電話してください！

資産税担当職員を 配置しない税務署	隣接する税務署（部門） 所在地・連絡先
門 司 税 務 署 行 橋 税 務 署	小倉税務署 資産課税部門 〒803-8602 北九州市小倉北区大手町 13 番 17 号 T E L 093 (583) 1331
直 方 税 務 署 飯 塚 税 務 署 田 川 税 務 署 吉 岐 税 務 署 巖 原 税 務 署	博多税務署 資産課税部門 〒812-8706 福岡市東区馬出 1 丁目 8 番 1 号 T E L 092 (641) 8131
唐 津 税 務 署	西福岡税務署 資産課税部門 〒814-8602 福岡市早良区百道 1 丁目 5 番 22 号 T E L 092 (843) 6211
甘 木 税 務 署 大 川 税 務 署	久留米税務署 資産課税部門 〒830-8688 久留米市諏訪野町 2401 の 10 T E L 0942 (32) 4461
福 江 税 務 署	長崎税務署 資産課税部門 〒850-8678 長崎市松が枝町 6 番 26 号 T E L 095 (822) 4231
伊 万 里 税 務 署 平 戸 税 務 署	佐世保税務署 個人課税第 3 部門 〒857-8611 佐世保市木場田町 2 番 19 号 佐世保合同庁舎 T E L 0956 (22) 2161

～税務署からのお知らせ～

電話の前に



検索！

国税庁ホームページでは、国税に関する情報を検索したり、申告書・届出書等の様式を入手することができます。

タックスアンサー

PC・スマートフォン等から

<https://www.nta.go.jp>

国税庁

検索

納付相談もお早めに予約を！

滞納整理事務の集中化について

令和 3 年 7 月より、田川税務署・直方税務署の滞納整理事務は飯塚税務署徴収部門が担当することとなりました。

長期の分納相談や猶予申請などの審査、滞納処分などは飯塚税務署の徴収担当者が対応することとなり、田川税務署・直方税務署には徴収担当者が常駐しません。

田川税務署・直方税務署に分納相談に来られた場合には、後日、飯塚税務署の徴収担当者と相談していただく場合がございます。

分納相談をご希望の場合には、予めお電話にてご相談日をご予約ください。（田川税務署 TEL 0947-44-0430）

なお、納付についてはこれまで通り田川税務署・直方税務署又は金融機関の窓口となりますが、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ダイレクト納付やインターネットバンキング、クレジットカード納付などの方法をご検討ください。



事業者の
みなさまへ

令和5年10月1日から
消費税の仕入税額控除の方式として

「**適格請求書等保存方式**」
(いわゆるインボイス制度)が導入されます。

インボイスを交付する事業者となるには
事前に登録申請が必要です!

【登録申請受付開始:令和3年10月1日~】



登録申請は、e-Taxをご利用いただくと
手続きがスムーズです。

※インボイスとは、登録番号のほか、一定の事項が記載された
請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

インボイス制度について

専用ダイヤル

【フリーダイヤル】0120-205-553

【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は

国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の
「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



税務署からのお知らせ

令和3年分以降の年末調整説明会につきましては、新型コロナウイルス感染症の発現や行政手続のデジタル化への対応を踏まえ、開催を取りやめさせていただきます。

今後は、動画配信を中心とした「いつでも」「どこからでも」必要な情報を得られる体制を図ることとしておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

国税庁
ホームページは
こちら



田川税務署



大型保障制度加入運動表彰

令和2年度大型保障制度加入運動表彰を行いました。受賞支部、受賞者は次の通りです。

- ◆ 加入率の高い支部
 - 最優秀賞 第11支部
 - 優秀賞 第7支部
 - 準優秀賞 第16支部
- ◆ 加入率の伸びの高い支部
 - 最優秀賞 第7支部
 - 優秀賞 第13支部
 - 準優秀賞 第14支部
- ◆ 取り扱い目標達成支部
 - 第8支部・第9・1支部
- ◆ 他支部を勧奨した個人
 - 中畑 正人・江藤 忠典

法人会福利厚生制度

法人会の福利厚生制度は、昭和46年、「経営者大型総合保障制度」としてスタートし、今年で50周年となります。今では、企業、経営者、財産、従業員を守る様々な制度が追加されており、企業を取り巻く環境は日々変化しているのに対し、保障内容は何年も見直しをされていないという会員企業もおられるのではないのでしょうか。

会員企業の自己防衛と福利厚生制度の充実、そして法人会の円滑な運営のために、情報の提供に努めてまいりますので、皆様方の更なるご協力をお願い致します。
(厚生委員長 山崎 照幸)



令和3年度税制改正に関する提言

法人会では「税制改正に関する要望」を作成し、全法連で「令和3年度税制改正に関する提言」として取りまとめ、政府・政党・地方自治体等に提言活動を行いました。

今回の改正では、中小法人向け税制措置の適用期限延長など、法人会の提言事項の一部が盛り込まれました。

主な実現事項

法人課税

- * 法人税率の軽減措置
 - ・ 中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。
- * 中小企業投資促進税制
 - ・ 中小企業投資促進税制に商業・サービス業・農林水産業活性化税制を整理・統合したうえで、適用期限が2年延長されました。
- * 中小企業の設備投資支援措置
 - ・ 中小企業経営強化税制について、対象に経営資源集約化設備が追加されたうえで、2年延長されました。
 - ・ 中小企業防災・減災投資促進税制について、計画の認定期限が設けられるとともに、特別償却率の引き下げや対象資産の見直しが行われました。

地方税

- * 固定資産税の抜本の見直し
 - ・ 令和3年度に限り、税額が増加する宅地等（負担水準が商業地等は60%未満、それ以外は100%未満の土地に限る）及び農地（負担水準が100%未満の土地に限る）については、令和2年度の課税標準額と同額となります。

その他

- * 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長等
 - ・ 新型コロナウイルス感染症により、その経営に影響を受けた事業者に対して行う特別貸付けに係る消費貸借契約書の印紙税の非課税措置の適用期限が令和4年3月31日まで延長されました。
- * 少子化対策
 - ・ 子ども・子育て支援法に基づく政府の補助を受けた者が一定の保育施設の用に供する固定資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を減免する特例措置について、適用期限が2年延長されました。



当会の運営に功労があり、役職を退任された方々を訪問し、表彰を行いました。

令和3年度功労者表彰



女性部会では、海外医療協力等に役立っていたため、ペットボトルキャップと古切手の収集を行っております。
3月29日、福智町のリサイクル業者(株)プラテクノマテリアルさんへ、56800個のキャップを納入しました。貧困地区の10人の低栄養児9日分のミルクの配布につながっています。今後皆様のご協力をよろしくお願い致します。

ペットボトルキャップ・古切手の収集

法人会女性部会

いちごプロジェクト

「いちご」のネーミングは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。

みんなで出来る夏の節電対策

風の通り道を作ろう!

同じ温度でも風があると人は涼しく感じます。エアコンと扇風機を一緒に使って体感温度を下げましょう。冷たい空気は下へ溜まりやすくなるので、扇風機をエアコンと向かい合わせて置き、頭を上に向けてと効果的です。

また、帰宅したらまず窓やドアを2カ所以上開けて風の通り道を作り、こもった熱気を外に出してからエアコンを使うと、より冷気が循環しやすくなります。

今年の夏も、感染症拡大防止のため、こまめに窓を開けて部屋の換気を行うようにしましょう。

直射日光を避けて涼しい部屋を作ろう!

涼しい部屋を作るには直射日光を防ぐことが重要です。窓にすだれを掛けたり、グリーンカーテンを作って日陰を作ると、見た目も涼しげで素敵なインテリアになります。断熱フィルムや遮光カーテンを利用しても効果があります。

ビー玉やおはじきを入れた金魚鉢を飾ったり、昔ながらの風鈴や水につけて使う和紙の水うちわなど、目や耳で涼しさを楽しむのもオススメです。

田川法人会創立50周年記念事業について

田川法人会は令和2年度に創立50周年を迎えましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、記念事業は令和3年度に延期しておりました。

しかしながら、感染症の収束が見えないため、『記念誌発行』は実施、『記念式典・祝賀会』及び『記念講演会』は中止と致しました。

令和3年度中止事業について

令和3年度に計画しております事業のうち、新型コロナウイルス感染を防止するため、担当委員会で検討し、以下の事業を中止としました。

- ◆7月実施予定で中止した事業
新設法人説明会
決算法人説明会
パソコン講習会
- ◆8月実施予定で中止した事業
親と子の映画祭
- ◆9月実施予定で中止した事業
優良企業見学研修

その他の事業につきましても、状況を見ながら判断させて頂く予定です。

会員の皆様には、何とぞご理解のほどよろしくお願い致します。


福岡労働局からのお知らせ

「働き方改革」に係る助成金について

働き方改革推進支援助成金

<https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/>


設備・機器の導入、労務管理のシステム化、専門家コンサルティング等に係る費用を助成します。



人材確保等支援助成金（テレワークコース）


https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/telework_zyosei_R3.html

就業規則等の作成・変更、設備投資（機器、コンサルティングの導入や研修）等の費用を一部助成します。




仕事と不妊治療の両立支援のために


企業に対して、不妊治療と仕事の両立ができる職場環境整備についての働きかけや助成金の支給、「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」等の提供を行っています。



◀不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル



◀不妊治療と仕事の両立サポートハンドブック




◀両立支援等助成金【不妊治療両立支援コース】



「業務改善助成金」のご案内

最低賃金・賃金引上げ等生産性向上に向けた支援事業

生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内の最低賃金（事業場内で最も低い時間給）を20円以上引き上げた中小企業事業者に対し、その業務改善に要した経費の一部を助成します。

コース区分	引き上げる労働者の数	助成上限額	助成対象事業場
20円コース	1人	20万円	以下の2つの要件を満たす事業場
	2～3人	30万円	
	4～6人	50万円	
	7人以上	70万円	
30円コース	1人	30万円	事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 及び 事業場規模100人以下の事業場
	2～3人	50万円	
	4～6人	70万円	
	7人以上	100万円	
60円コース	1人	60万円	事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 及び 事業場規模100人以下の事業場
	2～3人	90万円	
	4～6人	150万円	
	7人以上	230万円	
90円コース	1人	90万円	事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 及び 事業場規模100人以下の事業場
	2～3人	150万円	
	4～6人	270万円	
	7人以上	450万円	

 詳しくはHPをご覧ください！

 **業務改善助成金**  **検索**

相談窓口

- ・最低賃金・賃金引上げのための業務改善に関するご相談
福岡県働き方改革推進支援センター（TEL 0800-888-1699）
- ・支援事業に関するご相談（申請先）
福岡労働局雇用環境・均等部企画課（TEL 092-411-4763）

福岡労働局HPアドレス

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>

企業紹介

有限会社 扇ビル

代表取締役 佐竹 信介

当社は、昭和60年に、有限会社 扇ビルとして、先代の父 佐竹吉徳が個人営業の組織から、法人営業へ登記変更し、現在に至っております。

現在の営業内容は、飲食業（中華料理 華扇）・旅館ホテル業（ビジネスホテル ロイヤルイン扇）・マンション等テナント賃貸業・太陽光発電事業等が主たる内容です。

約 2 年近くになる、新型コロナウイルス感染症は、当社の飲食・宿泊部門への売上への影響はかなり甚大ですが、経営者・従業員スタッフ一丸となって、現在の難局を超える様に営業を進めております。

今後も以下の
①安全と清潔をモットーにして
②感動の美味しさを追求し
③安らぎのこもった空間を提供して
④心からのサービスに努める
この方針を堅持し、取り組んでまいります。
最後になりますが、これまでと変わらぬご支援とご指導をいただけます様に、お礼と感謝を申し上げ、今後もより一層会社経営に精進してまいります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



ビジネスホテル
ロイヤルイン 扇



華 扇

本社住所 田川市番田町 7 番 3 号
代表TEL 0947-42-2235
【中華料理予約】0947-44-6894
(日曜日定休)

【ホテル予約】0947-46-0737
FAX 0947-45-2515

営業種目 飲食業・旅館ホテル業・マンション
等テナント賃貸業・太陽光発電事業

有限会社 山口組



代表取締役
山口 秀吉

弊社は、50年前に旧方城町に初代社長が建設業を創業しました。

その後、平成12年に私が 2 代目として事業を継承し、現在に至っています。

今後も建設業を通じ、社会貢献、地域活性化に取り組んでいけるよう頑張っております。また、現在は新型コロナウイルスの猛威による不安の真っ只中ではありますが、一日も早い終息を願っております。



本社住所 田川郡福智町伊方 2 3 6 7 番地

T E L 0947-22-1485

営業種目 総合建設業、一級建築士事務所

法人会アンケート調査システムにご登録ください。

登録は全法連HPから
<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

法人会アンケート調査システムとは…?

メールで景況感や法人会活動についての意見等を調査・集約し、法人会事業の参考としています。また、調査結果を全法連HPで公開するとともに、マスコミにも提供し、パブリシティの向上に役立てています。



法人会会員向け貸倒保証制度

制度概要

法人会専用に設計された団体取引信用保険で、全国各地の都道府県法人会連合会が保険契約者、法人会会員企業の皆様が加入者（被保険者）となる団体契約です。

貸倒保証制度とは

貴社お取引先（債務者）の法的整理事由の発生、または履行遅滞の発生により売上債権が回収できない場合に貴社が被る損害の一定部分を保険金でカバーする制度です。



詳しくは…

法人会貸倒保証制度特設ホームページ『<http://www.mskhoken.com/houjin/>』をご覧ください。田川法人会ホームページ<http://t-houjin.jp/>からもご覧になれます。

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱**の割安な保険料でご加入いただけます。

がんをきむ
病気やケガの備えに
NEW



NEW
医療保険
EVER
Prime

心配な「がん」の備えに



アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in

「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です(所定の支払事由に該当する必要があります)。
◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引当保険会社

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

北九州支社 〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1-2-16十八銀行第一生命共同ビル8F
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
※今後の対応に担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和元年度 インシアランス生命保険取組賞

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

P20182 Aflac ル-2020-0365 10月30日

法人会の経営者支援総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから
会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DJIDO 大同生命保険株式会社

AIG AIG損害保険株式会社

福岡支社 福岡営業所(福岡県福岡市中央区) 2-7(第3輪合ビル4F)
TEL 0948-22-0934

北九州支社(福岡県北九州市小倉北区) 2-8-31(富士火災ビル8F)
TEL 093-511-3821

F-2019-1016(2019年8月27日)
19473026 2021-8